

## 2025年度 脳ドック・肺ドック 費用補助のご案内

### ◎補助制度の主旨

定期健診では早期発見が難しかったり、十分なチェックができない項目・症状に対して補完的な検査への費用補助を行うことで、被保険者の健康維持と医療費削減を目指します。

- 脳ドック**：脳血管障害（脳出血、くも膜下、脳梗塞等）の予防・早期発見
- 肺ドック**：男性の死亡原因1位の肺がん早期発見（特に長期喫煙者の方には重要です）

### ◎補助対象の検診：健診センター・医療機関で行われている下記の検診

- 脳ドック**：頭部MRI・MRA、頸部MRA等による画像診断とそれに付随する検査
- 肺ドック**：胸部CT画像診断とそれに付随する検査（喀痰細胞診、腫瘍マーカー等）  
※CT検査については、放射線被爆によるリスクもあるため、個人の判断で受診してください。  
※保険診療にて受けた検査は、補助対象外です。

### ◎対象者／頻度／補助額

- 脳ドック**：被保険者 / 41・67・71歳（節目健診を除き、4年に1度） / 30,000円まで  
※節目健診導入により、脳ドックは3年に1度 → 4年に1度となるため、  
特例措置として、2025年度に限り下記の方も脳ドックの対象とします。  
**40歳以上で初めて脳ドック受ける方（節目健診対象者：45・49・53・57・61・63歳は除く）**
- 肺ドック**：被保険者 / 41・43・47・51・55・59・65・67・69・71・73歳  
（節目健診を除き、2年に1度） / 15,000円まで

### ◎検診実施期間：2025年4月1日より2026年2月末まで

### ◎利用手順（PepUpでの申請が必要です。）

#### ●契約検診機関で受診する場合

- ①受診者本人から契約検診機関（別紙参照）へ、直接電話にて予約。
- ②予約後にPepUpより「受診券発行申請」を行い、受診券を受け取る。（必ず受診前に）
- ③受診当日、受付で「受診券」を提出し受診する。（資格情報のお知らせ提示）  
※受診券発行には数日かかります。余裕を持って早めに申請してください。

#### ●契約検診機関以外で受診する場合

- ①検査内容等が補助の条件に該当するかを確認。（不明の場合は、健保へお問い合わせください。）
- ②立替払いにて受診し、「領収書」を保管。
- ③受診後、PepUpより「補助金申請」を行う。
- ④「検診結果表のコピー」を健保へ書面で送付する。（メール送付不可）
- ⑤後日、健保より補助金をご指定の口座へ振込。

※PepUp申請手順は別紙参照。

※契約検診機関では、検査費用が一般よりも割安で受けられます。

また、自己負担分のみの支払になるので、検診時の支払額が少なく済みます。

検査費用等、詳しくは別紙「契約検診機関情報」をご覧ください。

### ◎注意事項

契約外で受診される場合で、人間ドック等の脳ドック以外の検査コースのオプションとして受診する場合は、オプション料金を補助対象の上限金額とします。